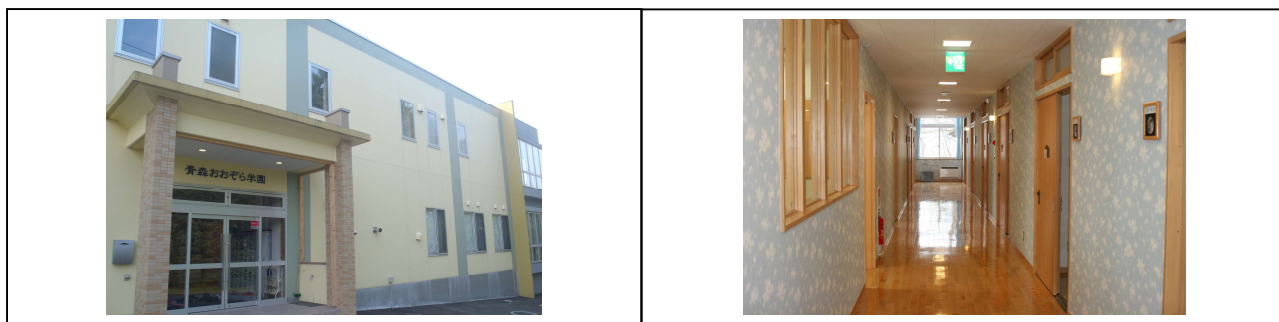


福祉サービス第三者評価の結果

令和6年3月18日提出（評価機関→推進委員会）



1 施設・事業所情報

(1) 事業所概況

事業所名称 (施設名)	青森おおぞら学園	種別	児童心理治療施設		
代表者氏名 (管理者)	園長 鳴海 明敏	開設 年月日	平成22年4月1日		
設置主体 (法人名称)	社会福祉法人 やまぶき福祉会	定員	入所30名 通所15名	利用人数	入所23名 通所0名
所在地	〒030-0133 青森県青森市大字雲谷字山吹 237-17				
連絡先電話	017 (752) 0080	FAX番号	017 (752) 0125		
ホームページアドレス	http://www.yamabukien.or.jp/oozora				
第三者評価の受審状況	これまでの受審回数	受審履歴			
	3	平成26年度、平成29年度、令和2年度			

(2) 基本情報 ※必要に応じて写真等追加可能

理念・基本方針	<p>【理念】 制度のはざまに置かれ適切な対応をされていなかった「難聴幼児への支援」という法人設立（昭和52年4月1日設立）の趣旨を踏まえながら、『青森おおぞら学園』は、①「人権の擁護と個性の尊重」、②「健全な人格形成と社会的自立への支援」、③「地域社会との交流・連携」の三つを学園の理念として掲げ、家庭や学校などで不適応になり心理的困難や苦しみを抱え日常生活の多岐にわたり生きづらさを感じている児童を受け入れて、家庭引き取りや里親・児童養護施設への移し替えを目指し、それぞれの課題に応じて心理治療（総合環境療法）・支援を行い、さらに、学園から社会に巣立つ児童には、施設を退所した後も健全な社会生活を営むことができるように支援していくことで、家族や学校、地域の期待に応えることを目指します。</p> <p>【基本方針】 ①児童福祉法の原理（法第1条）に基づき、児童へのいかなる差別や虐待も許さず、権利侵害の防止に努めるとともに、個別の児童に対応する際は、その最善の利益を追求する方向で、本人が主体的に自己決定できるように援助し、その決定を尊重します。 ②当学園での生活においては、職員はいかなる場合においても、体罰や被措置児童等虐待にあたるような行為や児童の人格を辱めるような監護及び教育をせず、児童一人ひとりが安心・安全と感じられるような生活環境づくりに努め、それぞれの目標やよりよい未来（ウェルフォームド・ゴール）に向かって成長・発達していきけるように援助します。 ③児童の治療・支援にあたっては、「解決構築アプローチ」を基本として、児童一人ひとりがそれぞれの「困り感」や生きづらさに主体的に取り組んでいけるように、児童相談所からの個別の援助指針を受けて自立支援計画を立案し、それに沿って計画的に心理治療（総合環境療法）を行うとともに、児童相談所と調整しながら、家</p>
---------	--

	<p>族に働きかけて再統合を進めたり、あるいは、積極的に里親や児童養護施設への移し替えを支援します。</p> <p>④児童が在籍する教育機関と情報を共有し、連携を密にします。</p> <p>⑤児童の退所後も、児童相談所や相談支援事業所等の関係機関と連絡・調整しながら、児童のアドボケイターの役割を担うなどして、支援活動を継続します。</p> <p>⑥関係機関や地域社会との交流を深め、地域社会のニーズを積極的に掘り起こし、福祉サービスの提供に努めます。</p> <p>⑦私たち職員は、研修の機会を積極的に活用し、一人ひとりがその専門性を向上させるとともに、児童のモデルともなるよう職員間の連携を深め、働きやすい職場環境の構築に努めます。</p> <p>⑧私たち職員は、『児童発達支援センターやまぶき園』等との連携に努めます。</p>
サービス内容（事業内容）	施設の主な行事
<ul style="list-style-type: none"> 児童心理治療施設の運営 児童相談所の措置により入所した児童に対し、総合環境療法の視座に立って、支援を行う。 	<p>進級・合格祝い、バーベキュー、園内シアター、ボウリング大会、カラオケ、水族館見学、夏祭り、映画鑑賞、ハロウィン祭り、学園旅行、クリスマス会、初詣、書初め、カラオケ大会、焼肉パーティー、豆まき、スポーツレクなど</p>
その他特徴的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・おおぞら学園の小・中学生は、職員が適宜関わりながら青森市立荒川小学校・中学校の金浜分教室にて教育を受けています。高校生は、それぞれの希望や学力をもとに進学先を選択し、合格した学校に公共交通機関を使って通学しています。 ・それぞれの児童の状態に応じて、職員と1対1で活動する時間（コベツ活動）を設けています。活動の内容は多岐にわたり、随時その児童の希望を取り入れながらも、社会スキルの向上、自立を見据えた調理技術の向上、児童との関係性の構築等を図っています。 ・虐待によるトラウマを抱えて入所する児童が多く、職員には「トラウマインフォームドケア」の浸透を図っています。

居室概要	居室以外の施設整備の概要		
<p>児童居室：1～2名部屋6室、 4人部屋7室</p>	<p>遊戯室、食堂、医務室、園長室、事務室、指導員室Ⅰ・Ⅱ、心理検査室、浴室、洗濯室、心理療法研究室、外来療法室、相談室、静養室Ⅰ・Ⅱ、記録室、工作室、厨房、非常放送、冷暖房装置、床暖房、火災報知器、セコム等、園庭</p>		
職員の配置			
職 種	人 数	職 種	人 数
施設長	1 常勤 0 非常勤	支援員	1 常勤 0 非常勤
支援課長	1 常勤 0 非常勤	医師	0 常勤 1 非常勤
支援課主任	1 常勤 0 非常勤	総務課長	1 常勤 0 非常勤
看護師	1 常勤 0 非常勤	総務課主任	1 常勤 0 非常勤
家庭支援専門相談員	1 常勤 0 非常勤	栄養士	1 常勤 0 非常勤
個別対応職員	1 常勤 0 非常勤	調理員	3 常勤 0 非常勤
ケアワーカー	14 常勤 0 非常勤	用務員	0 常勤 1 非常勤
セラピスト	4 常勤 0 非常勤		

2 評価結果総評

<p>◎特に評価の高い点</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 一人ひとりの子どもの最善の利益を目指した治療・支援が、実践されています。「コベツ活動」を始め、日常生活のあり方について、子ども自身が主体的に考えられるよう工夫した取組が行われています。 2 子どもと職員との間に信頼関係が構築されており、生活体験を通して発達段階や課題を考慮した支援を行っています。
<p>◎改善を求められる点</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 マニュアルの周知について 各種マニュアルが整備されていますが、それらの周知と運用については、さらなる取組に期待します。 2 福祉人材の確保・育成について 研修の機会の確保や総合的な人事管理の検討もされています。 しかし、幹部職員をフォローする中堅職員の育成が課題になっているようです。

3 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の第三者評価にあたっては、県社会福祉士会のご担当者、ならびに調査員の方々にご対応いただき、感謝申し上げます。

前回の評価から今回までの期間には、空前の“コロナ禍”がありました。子どもの施設であれ、老人施設であれ、入所施設はどこもそうだったと思いますが、感染対策の難しさと行動制限による閉塞感、そしてひとたび感染者が出れば、職員も入所児も「次は自分かも」という不安と、「いつ収束するのか」と先の見えない重苦しさを抱え、職員に感染が広がり出した時には勤務シフトが立ち行かず、施設崩壊してしまうのではと恐怖を覚えました。そしてこの経験から、「安心・安全」な生活環境を提供するという、入所施設としての根本的な使命・役割を改めて痛感させられました。

今回いただいた評価を踏まえ、もう一度この点にも立ち返りながら、子どもへの支援の充実、そしてそれを可能にするための職員育成など、施設の改善・発展に取り組んでいきたいと思っております。

評価機関	名 称	公益社団法人 青森県社会福祉士会
	所 在 地	青森市中央三丁目20番30号
	事業所との契約日	令和5年8月29日
	評価実施期間	令和5年8月29日～11月8日
	事業所への 調査結果の報告	令和6年3月7日

第三者評価結果（児童心理治療施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 20 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象Ⅰ 治療・支援の基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p><コメント></p> <p>運営理念・基本方針は明文化され、事業計画、ホームページ等に掲載されています。</p> <p>今後は、より多くの子どもや職員に周知を図るため、会議でその内容について協議する機会をもうけてはいかがでしょうか。</p>		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	Ⅰ-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p><コメント></p> <p>園長は、全国児童心理治療施設協議会の施設長会議、関係機関等との定期的な連絡会を通じて、社会福祉事業の動向の把握に努めているほか、青森市の動向をつかむための方策を模索しているとのことでした。</p> <p>よって、地域の潜在的ニーズや経営環境の変化がもたらす課題の把握や分析が進められることも期待できます。</p>		
③	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<p><コメント></p> <p>経営状況や改善すべき課題について、役員間で共有がなされています。</p> <p>今後は、経営状況や問題点を分析し、その結果を職員と共有した上で、課題解決のための取組を進めてはいかがでしょうか。</p>		

Ⅰ-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
1-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	1-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>中・長期的なビジョンが明確化された計画が策定されています。</p> <p>そこで、次期計画には、経営課題の問題点の解決・改善に向けた具体的な内容を盛り込んではいかがでしょうか。</p>		
5	1-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>単年度計画は、具体的で実行可能なものとなっています。</p> <p>中・長期計画は策定されているので、単年度の計画と整合のとれた成果の基準（数値目標など）を追記してはいかがでしょうか。</p>		
1-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	1-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>定期的に事業計画は策定されており、システム上で閲覧可能となっております。</p> <p>そこで、策定されている事業計画を、職員が、より周知・理解できるような取組に期待します。</p>		
7	1-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント></p> <p>事業計画はホームページなどに掲載されています。</p> <p>今後は、保護者や子どもが、より理解しやすいような表現などを用いるなどの工夫についても検討してはいかがでしょうか。</p>		

1-4 治療・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
1-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	1-4-(1)-① 治療・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <p>定期的に自己評価を行い、福祉サービス第三者評価を受審しています。</p> <p>また、評価結果のポイントをまとめ、職員への周知を図っています。</p> <p>ただ、それらを効果的にフィードバックし、PDCAサイクルに落とし込めていないようです。</p>		
9	1-4-(1)-② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき	b

	課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	
<p><コメント></p> <p>定期的に行っている自己評価・第三者評価の結果を職員間で共有しています。</p> <p>しかし、評価結果から明確になった課題について、職員参画の下で改善計画を策定するには至っていないようです。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-1 (1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-1 (1) -① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p><コメント></p> <p>園長は、学園の経営・管理に関する方針と取組を明確に認識し、その内容について、年度初めの会議、毎朝の申し送り等で表明しています。</p> <p>そこで、園長の役割と責任を含む職務分掌等の文書化と共有についても、検討してはいかがでしょうか。</p>		
11	Ⅱ-1-1 (1) -② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>園長は、遵守すべき法令等の共有を図っています。</p> <p>今後は、学園における法令遵守のための体制づくりや、遵守の対象となる法令（福祉分野に限らず、消費者保護関連法令、雇用・労働や防災、環境への配慮に関するも）について、職員の理解がより深まるような取組に期待します。</p>		
Ⅱ-1-1 (2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-1 (2) -① 治療・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>園長は、治療・支援の質の向上のための体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画しています。</p> <p>また、職員の教育・研修の充実を図るとともに、適宜、助言や指導を行っています。</p>		
13	Ⅱ-1-1 (2) -② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>園長は、職員の意見を聞きながら、学園の運営理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、働きやすい環境整備、業務改善等に取り組んでいます。</p> <p>今後は、それらの分析、職員の意識が一層高まるような取組に期待します。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ－２－（１）福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ－２－（１）－① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	c
<p><コメント></p> <p>福祉人材の確保や育成については、積極的な働きかけを行っていますが、人材の確保・定着等に関する具体的な計画とその実施までには至っていないようです。</p>		
15	Ⅱ－２－（１）－② 総合的な人事管理が行われている。	c
<p><コメント></p> <p>職員の研修の機会は確保されているようですが、総合的な人事管理には至っていないようです。学園における人事管理について、理念・基本方針に基づく「期待する職員像」を明確にした上で、育成、採用・配置、報酬等が総合的に実施されるような取組に期待します。</p>		
Ⅱ－２－（２）職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ－２－（２）－① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>職員の心身の健康と安全の確保に努め、希望休や連続した勤務にならないよう調整し、ワーク・ライフ・バランスに配慮しています。</p> <p>今後は、人材の確保・定着の観点から、施設の魅力を高めながら働きやすい職場づくりに関する取組の推進に期待します。</p>		
Ⅱ－２－（３）職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ－２－（３）－① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
<p><コメント></p> <p>職員の育成に向けた目標管理等の実施について、検討しているようですが導入されていません。</p> <p>職員一人ひとりの目標が設定されるとともに、進捗状況の確認、目標達成度の確認等が行われるような取組に期待します。</p>		
18	Ⅱ－２－（３）－② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>職員の研修履歴を作成し、知識や技術の習得状況を把握しています。</p> <p>今後は、学園が必要とする職員の知識・技術や専門資格について、具体的な目標を明記し、それとの整合性が確保された体系的な計画の作成を検討してみたいかがでしょうか。</p>		
19	Ⅱ－２－（３）－③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	c
<p><コメント></p> <p>職員が積極的に研修に参加できるよう配慮しています。</p>		

そこで、次のステップとして、例えば、研修成果の評価・分析、階層別の研修等、段階的に教育・研修体系を構築してはいかがでしょうか。		
Ⅱ－２－（４） 実習生等の治療・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ－２－（４）－① 実習生等の治療・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<コメント> 実習生の受け入れは積極的に行われており、実習は担当者を決めて計画的に行われています。 また、実習生の希望を聞く機会を設ける等、柔軟な姿勢もみられます。		

Ⅱ－３ 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ－３－（１） 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ－３－（１）－① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<コメント> ホームページには、運営理念、基本方針が公開されているほか、写真を添付するなど支援内容が確認できるよう工夫しています。 今後は、地域へ向けて広報誌等を配布するなど、学園の魅力発信にも期待します。		
22	Ⅱ－３－（１）－② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<コメント> 各種規程、職員係り分担表等を整備し運用しているほか、定期的に内部監査も行われています。 今後は、外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項に基づいて、経営改善の実施機会の確保も検討してはいかがでしょうか。		

Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ－４－（１）－① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<コメント> 平成24年度から、青森市立荒川小・中学校を分教室として活用するなど、子どもの活動範囲を広げるための取組が行われています。 また、子どもの希望を取り入れながら、「コベツ活動」と称して、調理活動（お菓子作り、夕食づくり等）、外出（映画鑑賞、カラオケ、ドライブ、外食等）の計画的実施や社会体験（コンビニのアルバイト等）が行われています。		

これらの体験の延長線上として、学園や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを図る方法を企画し、実施することを検討してはいかがでしょうか。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>マニュアルを整備し、ボランティアなどを受入れるための準備ができており、前年度は、アロマオイルを用いたハンドマッサージを行うボランティアを定期的に受け入れています。</p> <p>そこで、ボランティアの受入れ、地域の学校教育施設や体験教室の学習への協力についての基本姿勢を明文化し、ボランティア受け入れマニュアルに追記するような形で整理することも可能だと考えられます。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント></p> <p>医師の定期的な診療、カンファレンスが開催されているほか、児童が通う学校教員・アルバイト先の事業所との情報共有が行われています。</p> <p>また、小・中学校の分教室等、多岐にわたる支援・連携も図られています。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>青森市及び近隣町村の乳幼児精神発達精密検査や健康相談会に職員を積極的に派遣しています。</p> <p>今後は、貴法人が有する専門的知識を活かした、地域の具体的な福祉ニーズ等を把握するための取組に期待します。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>学園は、前項目の活動に加え、積極的に地域の要請を受け入れる意向があります。</p> <p>そこで、社会福祉事業にとどまらない地域貢献（地域コミュニティの活性化、地域の防災対策活動等）についても、検討してはいかがでしょうか。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な治療・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の治療・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した治療・支援の実施について	b

	共通の理解をもつための取組を行っている。	
<p><コメント></p> <p>年度ごとに策定する事業計画や子どもに渡すメッセージノートに、一人ひとりの意向を尊重した基本姿勢が明示されています。</p> <p>調査実施時点では研修や勉強会は開催されていませんが、子どもの人権に関する研修会を予定しています。</p> <p>今後の取組が職員の意識向上に繋がっていくことを期待します。</p>		
29	Ⅲ－１－（１）－② 子どものプライバシー保護に配慮した治療・支援が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>改訂された冊子や実習生受入れに関する要綱において、プライバシーに関する注意事項や誓約書が策定されており、職員に対しても管理規程や基本方針にプライバシーに配慮した支援が明記され、個別入浴実施などの支援にも取り組んでいます。</p> <p>今後はプライバシーマニュアルの策定など具体的な取組に関する規程が整備されることを期待しています。</p>		
Ⅲ－１－（２） 治療・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ－１－（２）－① 子どもや保護者等に対して治療・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>入園の際「青森おおぞら学園の生活」の冊子を用いて説明しています。</p> <p>また、マニュアルの改訂も実施され、子どもや保護者にわかりやすく説明するための見直しも行われております。</p> <p>さらに、ホームページ等を活用し、運営理念や方針、日課表や画像を用いて、生活風景が伝わるような、積極的情報発信を行っています。</p>		
31	Ⅲ－１－（２）－② 治療・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <p>自立支援計画策定時に職員間のバラつきを防ぐよう、作成手順マニュアルが整備されており、対応方法や記載方法に統一性を持たせて取り組んでいます。</p> <p>また、子ども各個人の理解度を見極めながら説明を行うよう職員間で取り組まれており、児童相談所への説明も早めに対応しています。</p>		
32	Ⅲ－１－（２）－③ 治療・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり治療・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>退園時の必要手続きチェック表があり、移行する際に対応不備が残らぬよう手順を整え、関係機関との連携を図れるようにしています。</p> <p>今後、退所した子ども達へのアフターフォローの側面から、退所後の担当者と連絡先等を明記したマニュアルの策定など、更なる工夫に期待します。</p>		

Ⅲ－１－（３）子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ－１－（３）－① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>普段からメッセージノートを活用し、意見を聞く体制を整えており、要望に対応した動きも確認できました。</p> <p>ただ、定期的な利用者調査までは行われていませんでした。生活全般に関する定期的な利用者調査や苦情解決の仕組み体制が今後整うことで、支援等における質の向上に繋がるかと思われます。</p>		
Ⅲ－１－（４）子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ－１－（４）－① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <p>苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員も設置され、保護者等へ周知するためのマニュアルも整備されております。</p> <p>ただ、子ども達への周知はアプローチが弱いと感じました。今後は苦情解決の仕組みが子ども達にも上手く活用されるよう、学園に適した方法の検討をしても良いと思います。</p>		
35	Ⅲ－１－（４）－② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもが家族等と連絡を取り合うために使用する部屋は個室となっているほか、相談できる各機関の連絡先も部屋に常備しています。</p> <p>また、担当職員と個別に話せるよう、プライバシーが確保されている部屋が設けられていることを子ども達にも周知し、意見を述べやすい環境が整備されています。</p>		
36	Ⅲ－１－（４）－③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>第三者評価実施にあたり、子ども達に実施したアンケートにおいて、「自分の気持ちやあなたの考えを話しやすい職員がいる」の項目には、80%以上の確率で「はい」と返答されていました。</p> <p>また、子ども達等からの要望に対処し施設内における新たなルールを設ける等、迅速に対応したケースもありました。</p> <p>日常的な関わりの中で、子ども達の意見や要望に耳を傾ける姿勢が組織内にでき上がっているため、それら取組を文章化、マニュアル化されることを期待しています。</p>		
Ⅲ－１－（５）安心・安全な治療・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ－１－（５）－① 安心・安全な治療・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <p>リスクマネジメントに関する指針等が定められており、職員からの「事故報告書」、</p>		

<p>「ヒヤリハット報告書」も作成され、職員会議で対策、周知が図られています。</p> <p>ただ、近年はコロナウイルス対策等により内容の見直しまで至っていないため、マニュアルや指針の見直し、実効性の再確認を行うと良いでしょう。</p>		
38	<p>Ⅲ－１－（５）－② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>外部医療機関から感染対策に対する情報収集を積極的に行い、適切な助言、指導を元にマニュアルが見直され、体制が強化されております。</p> <p>またコロナウイルス感染症対策においてもリスク管理に関わるルールを設け、柔軟に取り組みられています。</p>		
39	<p>Ⅲ－１－（５）－③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	c
<p><コメント></p> <p>非常災害対策計画が策定されており、定期的な避難訓練も実施されています。非常食、備蓄品等も保管されていますが、保存期限や賞味期限の確認までは行えていませんでした。</p> <p>今後はBCP策定含め、災害対策整備も早めに進めてほしいと思います。</p>		

Ⅲ－２ 治療・支援の質の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅲ－２－（１）治療・支援の標準的な実施方法が確立している。</p>		
40	<p>Ⅲ－２－（１）－① 治療・支援について標準的な実施方法が文書化され治療・支援が実施されている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>学園事業計画における事業展開において、治療や支援の取組が示されているほか、通常業務においても入所時の受入れや服薬、金銭管理等標準的な実施方法の手順は整備されています。</p> <p>ただ、マニュアルが各々に作成されているため、連動性においては整備が必要かと感じました。標準的な支援マニュアルを整備する計画があると伺っていますが、この連動性についても検討することを期待します。</p>		
41	<p>Ⅲ－２－（１）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>子どもの状態に応じて自他の安全・安心確保を目的とする「ホールディング」ルールのガイドラインが策定され、治療や支援に対する整備が進められていました。</p> <p>コロナウイルス対策等で見直しが遅れているガイドラインに関しても、今後検討を行い、支援の質向上に結び付くことを期待しています。</p>		
<p>Ⅲ－２－（２）適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。</p>		
42	<p>Ⅲ－２－（２）－① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。</p>	a

<コメント> 児童相談所からの援助方針を軸とし、子どもとの面談や保護者、児童相談所担当者の意向確認等を実施しながら策定されていました。 また、策定時における職員間で記入方法や実施方法にバラつきが生じないように、作成時のフローや留意点等も整備されており、子どもへの支援向上に向けて適切に活用されています。		
43	Ⅲ－２－（２）－② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
<コメント> 子どもと職員との面談等において振り返りを実施し、評価見直しや児童相談所へのフィードバックを行っていますが、作業が遅れがちになると伺いました。 今後は期限を設け、見直し時における子どもからの意向把握や児童相談所とのやりとり等、対応手順の標準的な仕組みを構築し、実施することが望まれます。		
Ⅲ－２－（３） 治療・支援の実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ－２－（３）－① 子どもに関する治療・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<コメント> 子ども各個人の援助指針に基づき、定めた様式で記入される体制が整備されています。また、パソコン上でのネットワークシステムを使用し記録閲覧職員間で共有、月ごとに プリントアウトし、P C トラブル等におけるリスクマネジメントにも備えています。		
45	Ⅲ－２－（３）－② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<コメント> 文書管理及び保存規程により管理され、個人情報保護関連においても管理規程や運用規程が整備されています。 また、開示の請求が入った場合に備え、各種様式が用意され対応できる体制が常に組まれています。		

内容評価基準（20項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な治療・支援の実施」の付加項目

A－1 子どもの最善の利益に向けた治療・支援

		第三者評価結果
A－1－（１）子どもの尊重と最善の利益の考慮		
A①	A－1－（１）－① 一人ひとりの子どもの最善の利益を目指した治療・支援が、総合環境療法を踏まえた多職種連携の取り組みで実践されている。	a

<コメント>

基本方針の中に、子どもの最善の利益の追求について示されています。総合環境療法の考え方のもと、子どもが自身の「困り感」や生きづらさに主体的に取り組めるよう、児童相談所からの援助指針を基に作成した自立支援計画に沿って治療・支援が行われています。

また、子ども1名に対し心理治療担当職員を含む3名の職員が担当として配置されていることから、複数の視点で見ることができ、かつ職員間での相談、助言等がしやすい体制となっています。

さらに、医療面では外部医療機関（芙蓉会病院）医師が非常勤医師として定期的な園内診察を行っており、入退院も含め円滑な対応が可能となっています。学校（分教室及び養護学校）との連携もあり、多職種連携の取組が実践されています。

A②	A-1-(1)-② 子どもと職員との間に信頼関係を構築し、生活体験を通して発達段階や課題を考慮した支援を行っている。	a
----	--	---

<コメント>

子どもと担当職員との定時面談（月1回）があり、相談の機会となっています。また、大舎制のメリットを活かし、担当以外の職員も日常的に相談に対応しています。利用者調査でも80%を超える子どもが「自分の気持ちや考えを話やすい職員がいる」と回答しており、職員が真摯に子どもとの信頼関係の構築に努めていることがうかがえます。

さらに、「コベツ（個別）活動」として、治療・支援の意味付けをした上で、子どもが希望する職員と1対1で、希望を反映した活動（例えば買い物や調理等）を実施しており、生活スキルの向上や職員との関係性の構築に繋げています。

A③	A-1-(1)-③ 子どもの発達段階に応じて、さまざまな生活技術が身に付くよう支援している。	a
----	--	---

<コメント>

退所後の地域生活を見据えた生活スキル習得のため、自立支援活動として仕事、お金、自炊、服薬、ごみの分別、運転免許の取得、SNSの使用、支援機関について等多岐にわたる分野について、資料を活用しながら子ども個々に合わせた支援が実施されています。

また、コベツ活動等では様々な体験の機会を持つことができるようにも配慮されています。

A④	A-1-(1)-④ 子どもに暴力・不適応行動などの行動上の問題があった場合には、適切に対応している。	a
----	--	---

<コメント>

マニュアル等が整備され、子どもに暴力・不適応行動等の行動上の問題があった場合は、本人、周囲の子ども、職員の安全に配慮し対応する体制を組んでいます。不穏状態の子どもに対してはまず落ち着くよう個々に応じた方法で穏やかに働きかけ、必要に応じてタイムアウトを行う等し、クールダウンできるよう図っています。

自他の安心・安全が極めて脅かされる、やむを得ない場面では身体介入により制止する場合がありますが、その際は子どもの人権に配慮したガイドラインに沿って対応して

います。子どもに対し、万一对応に納得できない場合、苦情解決制度等を利用して改善を求めることができることも周知できていると良いでしょう。

A-1-(2) 子どもの意向への配慮や主体性の育成

A⑤	A-1-(2)-① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちのこととして主体的に考えるよう支援している。	a
----	---	---

<コメント>
集団活動として、子どもと職員が話し合う集会（男子集会・女子集会）を実施しており、日常生活のあり方について考える機会が作られています。
また、行事は子どもが飾り付けや出し物を行うほか、内容の企画にも参加し主体的に活動できる機会となっているほか、年齢・学年に合わせたスポーツ等のレクリエーションも設定しています。こういった活動や普段の日課に関しても、参加・不参加は子どもの考えと選択を尊重しており、主体性を育てることを大切に取組んでいます。

A⑥	A-1-(2)-② 子どもの協調性を養い、他者と心地よく過ごすためのマナーや心遣いができるように支援している。	b
----	---	---

<コメント>
学園での生活上の基本的なルールは書面で子どもに示され、ルールを守ることにより子ども同士が互いに安心して生活できることを伝えています。ルールについて話し合う機会としては集会や職員との面談があります。職員は子どもの見本となるよう、コミュニケーションとマナーについての模範を示すことを意識して対応に当たっています。
子ども一人ひとりの発達段階や特性に合わせた、より理解しやすい方法での支援の工夫が更に行われることを期待します。

A-1-(3) 子どもの権利擁護・支援

A⑦	A-1-(3)-① 子どもの権利擁護に関する取り組みが徹底されている。	b
----	-------------------------------------	---

<コメント>
児童福祉法に基づき権利擁護に努める旨は基本方針に明記されているほか、虐待防止規程も整備し、職員が権利擁護について学習する機会を設けています。
子どもの保護のために面会等の制限が必要となる場合は、児童相談所と連携の上で対応することとなります。
そこで、内部研修等で職員が権利擁護の取組や権利侵害の防止について、より具体的に検討、学習する機会を設け、意識・理解を一層高められるよう取組んでみてはいかがでしょうか。

A⑧	A-1-(3)-② 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう支援している。	a
----	--	---

<コメント>
子どもの権利擁護に関し、学園内での暴力、いじめ等の発生予防のため、職員配置の工夫や防犯カメラ設置等の環境面での対応のほか、子ども同士の関係性に目を配りなが

ら適切な関わり方について教えています。

また、学園独自の子どもの権利ノートとして「おおぞらメッセージノート」を作成し、改訂にも取り組んでおり、内容の伝え方についても職員会議で検討するなど、子どもに権利についての理解を深めてもらうことができるよう努めています。

さらに、子どもが互いに認め合い、感謝の気持ちを持つことができるよう支援の中でも工夫しています。

A-1-1 (4) 被措置児童虐待の防止等

A⑨	A-1-1 (4) -① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
----	---	---

<コメント>

「不適切なかかわり」防止規程を作成しており、その定義や対応方法、体制が定められ、職員への周知がよく図られています。子どもからの訴え等何らかの事例が発生した場合は当事者双方への聞き取りと、防犯カメラの映像により事実確認を行っています。

また、職員間でよくコミュニケーションを取り、相談しやすい環境を作る、特定の職員と子どもとの関係性（依存や要求の強さ）に応じあえて一時的に距離を取ることができる体制を組む等の防止策も取られています。

A-2 生活・健康・学習支援

A-2-1 (1) 食生活

A⑩	A-2-1 (1) -① 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を行っている。	a
----	--	---

<コメント>

食事は毎年嗜好調査を実施しているほか、調理員と子どものやりとりの中で把握された要望なども反映し、郷土料理や手作りおやつなども取り入れながら栄養士が献立を作成しています。

また、コベツ活動などで調理や外食の機会もあり、子ども個々の発達段階や課題に応じた支援に取り組んでいます。食堂には電子レンジや炊飯器等も設置され、子どもが状況に応じて使用できるようになっています。

A-2-1 (2) 衣生活

A⑪	A-2-1 (2) -① 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	b
----	---	---

<コメント>

衣服の購入には被服費が支給されており、子どもは被服費を使用して好みに合わせたものを購入しています。その際は職員が同行し、助言等を行っています。衣類管理（気候や場面、汚れ等に応じた選択、整理や保管等）についても子どもの課題に合わせて支援しています。衣類の補修は道具類の危険もあり難しい面があるとのことですが、可能な範囲で対応しています。

退所後の生活を視野に入れると、優先して習得すべきスキルは子ども個々に異なるかとは思われますが、支援の標準的な実施方法の作成を検討してみたいかでしょう

か。		
A-2-(3) 住生活		
A⑫	A-2-(3)-① 居室等施設全体を、生活の場として安全性や快適さに配慮したものにしている。	b
<p><コメント></p> <p>居室は1～2名部屋と4人部屋があり、複数人で使用する場合はカーテンで仕切る、各自のスペースを決め床にラインを引き無断で入らないルールを設定する等、できるだけプライバシーを保つことができるよう配慮しています。</p> <p>冷暖房は居室に備えられており快適に過ごすことができます。居室の清掃や補修については、子どもの特性により場合によっては困難さもある様子ですが、可能な部分から取り組まれることを期待します。安全面では危険な箇所の施錠、防犯カメラの設置が行われているほか、不審者対応に備えたマニュアルも策定しています。</p>		
A⑬	A-2-(3)-② 発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう支援している。	b
<p><コメント></p> <p>生活に関わる機器の使用や簡単な修理については、質問があれば教える形で行われています。</p> <p>また、居室の清掃については個別に支援が行われていますが、収納方法を構造化し、わかりやすくすることでより多くの子どもに整理整頓の習慣化を図ることができるとなおいでしょう。</p> <p>今後、それらについて支援の標準的な実施方法の作成を検討してみたいかがでしょうか。</p>		
A-2-(4) 健康と安全		
A⑭	A-2-(4)-① 発達段階に応じて、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
<p><コメント></p> <p>身体の清潔を保つための支援として、日課として行うべき内容（洗面、歯磨き、入浴等）とタイミングを示すほか、子ども個々の目標に合わせてがんばり表を使用するなどしながら、できたことをフィードバックし定着するよう取り組んでいます。</p> <p>また、交通ルールや危険を伴うことについては、外出などの機会に教えています。</p> <p>体調に関しては子どもが朝の会で自分から報告するほか、職員や看護師に随時相談できるようにしています。</p>		
A⑮	A-2-(4)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>月に2回非常勤医師（精神科）が来園し、医務室での定期診察を実施しています。</p> <p>また、入院治療が必要となった場合も速やかな対応が可能となっています。精神科以外でも、看護師を中心に子ども一人ひとりの健康状態を把握し、必要に応じて通院を行っています。</p>		

薬の管理は看護師が行い、当日使用分の確認は勤務職員が二重で行うなど、医療と連携し子どもの心身の健康管理によく取り組まれています。		
A-2-(5) 性に関する支援等		
A⑯	A-2-(5)-① 子どもの年齢・発達段階等に応じて、性をめぐる課題に関する支援等の機会を設けている。	b
<p><コメント></p> <p>異性との関わり方や、プライベートゾーンについての資料を提示し、適切な行動を促し、不適切な行動を予防できるよう支援しているほか、教材として書籍も準備し、子どもが見られるようにしています。</p> <p>集団への支援は年齢、発達段階の違い等により難しさがあるとのことで、現在は主に個別での課題に応じた支援となっています。性に関する支援について、これまでの支援のノウハウを反映してのマニュアル化が課題と認識されているため、今後の取組に期待します。</p>		
A-2-(6) 学習支援、進路支援等		
A⑰	A-2-(6)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援に取り組み、「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
<p><コメント></p> <p>入所した子どもは地域の小・中学校の分教室に在籍し、学園からは毎朝のメールでの状況申し送りがあるほか、職員の登下校（車での送迎）付き添いと校内待機、必要に応じた学習補助等も行っており、学校との協力体制ができています。</p> <p>高校は、子どもの学力、社会生活技能に合った学校を、本人、家族及び児童相談所と相談の上で決めています。</p> <p>また、落ち着いて学習できる別室を貸し出すことも可能となっています。</p> <p>今後は、学力に応じた個別的な学習支援の充実に期待します。</p>		

A-3 通所支援

A-3-(1) 通所による支援		
A⑱	A-3-(1)-① 施設の治療的機能である生活支援や心理的ケアなどにより、通所による支援を行っている。	-
<p><コメント></p> <p>通所の枠はありますが、実施の措置事例はないため、評価対象外となります。</p>		

A-4 支援の継続性とアフターケア

A-4-(1) 親子関係の再構築支援等		
A⑲	A-4-(1)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立し、家族関係の再構築に向けて支援している。	a

<コメント>

基本方針に児童相談所と連携し家族の再統合を目指すことが示されており、実際の支援も児童相談所からの個別の援助指針に基づいた自立支援計画に沿って進められています。

また、家庭への支援は主にケースの担当者が担当しており、家庭訪問や面談を行うほか相談にも応じ、信頼関係の構築に努めています。子どもの面会、外出、外泊は、児童相談所と協議の上、頻度やルールを決めながら、親子関係の回復、保護者の養育力向上のための助言等が行われています。

A⑳

A-4-(1)-② 子どもが安定した生活を送ることができるよう退所後の支援を行っている。

b

<コメント>

退所後も相談を受けることができることを、子ども、家族に伝えており、やりとりがあった場合は退所児童の記録として残しています。

また、子どもが退所後20歳になり、障害年金を申請することになった場合には、希望があれば申請に必要な学園入所中の状況に関する情報を提供しています。

そこで、退所後の相談体制については文書も用いて伝える形にするとお良いでしょう。